

消費者教育 実践事例集

知的障がい者の 自立支援のための金銭管理講座

小野 由美子 Ono Yumiko 東京家政学院大学現代生活学部現代家政学科准教授
専門は消費者教育。日常的な見守りが必要な「要支援消費者」の消費者教育について研究している。特別支援学校における調査や、教材の開発に取り組んでいる。

このコーナーでは、消費者教育の実践事例を紹介します。

私が代表を務める「多重債務者問題からみた社会福祉のあり方研究会」(通称:おたふくけん、以下、研究会)は2004年に発足しました。当初は、借金を抱えることで生じる生活問題を生活保護やホームレス問題等とのかかわりで検討と実践を重ねていましたが、消費生活を送るうえで家族や支援者の見守りが日常的に必要な「要支援消費者」への取り組みが求められていると考えるに至りました。2008年に知的障がい者に家計管理支援をしている専門家を研究会のメンバーに迎えたのが転機となり、知的障がいのある当事者と家族、支援者のための講座を行うようになりました。本稿では私が障がい者の就労や生活の支援をする機関などで実践してきた講座について紹介します。

講座「勉強しよう！ お金のこと」

1. 目的と進行

お金の大切さを確認するとともに、身近な電子マネーも現金と同じ価値があるので貸し借りはしないこと、身近な携帯電話やスマートフォンも使い方によっては消費者トラブルを招くことを学習します。断り方を知り、困った時は信頼のおける人に相談することを確認します。

進行は、講座の流れの説明→お買い物ゲーム→お金の「ものさし」(1万円で何がいくつ買える?)→家計の費目を挙げる(お金に種類?)→電子マネーを知る→消費者トラブルの紹介と断り方の練習→トラブル防止の替え歌を歌う→相

談相手を確認する→ふりかえりです。全体で2時間の場合は50分の講座に10分休憩を2セット、3時間だと3セットを目安にしています。

2. 内容

①お買い物ゲーム

主催者とは事前の打ち合わせを行い、参加者の年代や人数、男女比といった基本的な属性のほかに、障がいの種類や程度、就労状況について確認をします。お小遣いなど、日常のお金の使い方についても可能な限り尋ねますが、講座の最初に行う「お買い物ゲーム」(図)で、お金の模型を使いながら支払い方、お釣りのもらい方を何人かにやってもらい、参加者のようすを確認したうえで講座内容の最終調整をします。

②お金の「ものさし」

1,000円、1万円、10万円の価値を確認するために、日頃よく購入する品物等がいくつ買えるかを考えます。参加者に最近買った物を尋ねると、ジュースや雑誌、ゲームソフトなどが挙げられます。「1,000円をペットボトルのジュー

図 お買い物ゲームの例

おかねを どのように つかっている？

おかねの はらいかた
コンビニへ出かけて…

プリン	1つ	120円
ジュース	1本	150円
おべんとう	1つ	450円
		合計 720円

おさいふに 2220円

スの値段である140円で割ると7.14となるので、「7本買えますね」と、スマートフォンの計算機能を使いながら説明します。その人にとっての「ものさし」を基準に考えることで、桁が違った場合に大きな違いが実感できます。

③家計の費目を挙げる

お小遣い以外にも、生活をしていくうえでお金がかかることを意識してもらいます。例えば、手を洗っているイラストを見せながら「今朝、手や顔を洗いましたか？水は温かったですか？水道代に加えて、ガスや電気にもお金がかかりますよ」などと伝えます。

④電子マネーを知る

交通系ICカードを実際に見せ、電子マネーのよいところと危険なところを両方提示することが、現実の生活で上手に生かしていく観点からも大切です。電子マネーは現金と同じ大切なものなので貸し借りはしないように伝えます。

⑤消費者トラブルの紹介と断り方の練習

キャッチセールスやマルチ商法などの事例紹介と断り方を学びます。「帰ります！帰ります！帰ります！」と断る練習も、声を合わせて行います。アポイントメントセールスで店舗に連れて行かれて契約してしまっても、断る意思を示しておき、信頼のおける人に必ず相談することで、後日に交渉ができることを説明します。

⑥トラブル防止の替え歌を歌う

講座の冒頭で「今日は替え歌をみんなで歌いますから、のどの調子を整えておいてくださいね」と声をかけます。研究会のメンバーが作った替え歌は「ももたろう」をベースに、アポイントメントセールスなどをテーマにした数種類があり、参加者にとっては眠気覚ましにもなります。宿題として、誰かに替え歌を披露するよう話すこともあります。

⑦相談相手を確認する

家族、社会福祉関係者、職場関係者、出身学校の先生、地域の支援者など具体的に信頼のお

ける人の名前と連絡先を書き出してもらいます。

⑧ふりかえり

最後に、参加者に何を勉強したかを挙げてもらいます。ポイントは ①お金は大切なこと ②お金と同じ価値のある電子マネーも貸し借りしないこと ③はっきりと断ること ④トラブルに巻き込まれてもあきらめずに相談することです。

3. 知識や行動の定着のために

消費者問題を知的障がいのある人に学習してもらうためには、優先度を明確にして情報量を絞り込み、説明を文章で完結させるよりは、視覚や聴覚といった感覚も大切に工夫が大切です。替え歌以外にもロールプレイングも有効ですが、トラブルにあったところで終わるのではなく、問題を解決するところまで疑似体験してもらい、それぞれの断り方を披露して、そこから自分に合った断り方を繰り返し練習するとさらに効果が高まります。参加者の集中力を継続させるためにも、話の構成を複雑にせず、結論を先にして解説は後にするといった簡潔な情報の伝え方も心がけています。

見守る人たちとの関係も大切に

当事者の消費者トラブルを未然に防ぐことに加え、トラブルにあっても「隠さなくていい」ことを知り、周囲に「あきらめずに」相談する姿勢を育むことが大切です。加えて、講座の主催者や支援者とのコミュニケーションも大切にしています。というのは、講座において私と参加者とのかわりには「点」であり、根気強く繰り返して「線」や「面」にして知識を定着してもらうためには見守る人たちの理解と協力が不可欠だからです。当事者の「消費者力」に加えて、見守る人の「見守り力」もともに高めていくことが重要だと考えています。

写真 講座のようす

